

学校運営協議会とは？

学校と保護者・地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことを目的に、学校運営や学校運営に必要な支援に関して協議する機関のことです。

西中では令和3年度から設置され、現在、保護者・地域住民・教職員・学識経験者・関係行政機関職員の8名で構成されています。

令和5年度学校運営協議会

【学校運営協議会委員名簿】

役職	氏名	区分
会長	恵比須 誠	地域住民(水富地域会議副会長)
副会長	畑中 敦	地域住民(水富地域会議役員)
委員	辻 顕一郎	保護者(P T A会長)
委員	渡邊 千陽	保護者(P T A副会長)
委員	三浦 純一	関係行政機関職員 (水富地区センター長)
委員	大竹 実	学識経験者 (県立狭山緑陽高等学校長)
委員	浅沼 俊英	教職員(学校長)
委員	梶原 保彦	教職員(教頭)

【令和5年度の協議内容】

4月	会長・副会長の選出 令和5年度学校運営 方針の承認
6月	不登校の現状及び対 応について
10月	不登校の現状及び対 応について



【令和5年度のテーマ】
不登校への対応

【西中における不登校への対応】

- 《対応》①学校アドバイザーによる校内巡回支援・職員研修・ケース会議
②別室(ステップアップ・ルーム)の設置
③相談室機能の確保と相談室登校
④小中連携の強化(不登校予防)
⑤外部機関との連携(児童相談所との連携強化)

- 《成果》①教員の意識の変化
②改善傾向の生徒の増加

※学校アドバイザーによる不登校対応職員研修会



《第1回研修会及び第3回研修会に学校運営協議会委員が参加》

学校ができる最大の不登校予防策は、「**学校や授業が楽しい**」と生徒が感じてくれること